

1 収集地区

我孫子1~4丁目
根戸新田
台田1~4丁目
船戸1~3丁目
本町1~3丁目
白山1~3丁目
我孫子新田
緑1~2丁目
若松

- K → 可燃ごみ(K)
- S → 資源(S)
(毎週回収品目、用具なし)
- F → 不燃ごみ等(F)
(隔週回収品目、用具使用)
- E → 剪定枝木等(E)
(隔週回収品目、用具なし)

可燃ごみ(K)

台所ごみ
木くず
革・ゴム製品
プラスチック
その他
出し方

毎週・回収品目(S)

プラスチック製容器包装
商品が入っていた「容器」や「包装」に使われているプラスチック類のことです。
注 目を目安としてください。

古紙類
注 古紙は種類別にヒモで束ねる

古繊維類
注 雨の日には出さない

金属類
注 金属部分が50%以上のもの

隔週・回収品目(F)

無色びん 茶色びん その他色びん 空き缶類 ペットボトル 蛍光灯・乾電池 食用油 不燃ごみ

注 軽くつぶしてください。

注 ポリ袋等には入れずに裸のまま用具に入れてください。

隔週・回収品目(E)

剪定枝木等 剪定枝木と植物 (ヒモで束ねることができるもの)
注
・ヒモで束ねて出してください。
・造園業者等が剪定した枝木は出せません。
・枝木の長さ1m未満、1本の太さ20cm未満、1束の太さ30cm未満。
・製材した木材は資源になりません。
・竹やシュロは可燃ごみ。松食虫被害を受けた木や毒性のある木は「松食虫」「毒性」等と表示(貼付)して可燃ごみです。(長さ50cm未満)

草や落ち葉等 放射能対策の為、H24年6月から回収日が変更になりました。
注
・ヒモで束ねることのできない落ち葉や草等は、半透明な袋に入れて出してください。
・根や草に付着した土は、よく払ってから袋に入れてください。
・紙くずや残飯等の可燃ごみを混入しないでください。
・可燃ごみとして出された場合は、回収しません。

搬入受入時間 (完全予約制) 令和5年3月31日まで

土曜日・日曜日を除く		※予約時間をお守りください。予約以外の搬入はできません。
月~金	8:30~ · 9:30~ · 10:30~	
祝休日	· 13:00~ · 14:00~	
処理手数料	10kg当たり 165円 (税込)	

※詳細は、「ごみと資源の分け方出し方小冊子」またはホームページをご覧ください。

1 収集当日の8時30分までに決められた集積所へ出しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
令和4年 4月 (APRIL)						
					1	2
3	K 4	F 5 _s	6	K 7	8	9
10	K 11	E 12 _s	13	K 14	15	16
17	K 18	F 19 _s	20	K 21	22	23
24	K 25	E 26 _s	27	K 28	29	30
5月 (MAY)						
1	K 2	F 3 _s	4	K 5	6	7
8	K 9	E 10 _s	11	K 12	13	14
15	K 16	F 17 _s	18	K 19	20	21
22	K 23	E 24 _s	25	K 26	27	28
29	K 30	F 31 _s				
6月 (JUNE)						
			1	K 2	3	4
5	K 6	E 7 _s	8	K 9	10	11
12	K 13	F 14 _s	15	K 16	17	18
19	K 20	E 21 _s	22	K 23	24	25
26	K 27	F 28 _s	29	K 30		
7月 (JULY)						
					1	2
3	K 4	E 5 _s	6	K 7	8	9
10	K 11	F 12 _s	13	K 14	15	16
17	K 18	E 19 _s	20	K 21	22	23
24	K 25	F 26 _s	27	K 28	29	30
31						
8月 (AUGUST)						
	K 1	E 2 _s	3	K 4	5	6
7	K 8	F 9 _s	10	K 11	12	13
14	K 15	E 16 _s	17	K 18	19	20
21	K 22	F 23 _s	24	K 25	26	27
28	K 29	E 30 _s	31			
9月 (SEPTEMBER)						
				K 1	2	3
4	K 5	F 6 _s	7	K 8	9	10
11	K 12	E 13 _s	14	K 15	16	17
18	K 19	F 20 _s	21	K 22	23	24
25	K 26	E 27 _s	28	K 29	30	
10月 (OCTOBER)						
						1
2	K 3	F 4 _s	5	K 6	7	8
9	K 10	E 11 _s	12	K 13	14	15
16	K 17	F 18 _s	19	K 20	21	22
23	K 24	E 25 _s	26	K 27	28	29
30	K 31					
11月 (NOVEMBER)						
			F 1 _s	2	K 3	4
6	K 7	E 8 _s	9	K 10	11	12
13	K 14	F 15 _s	16	K 17	18	19
20	K 21	E 22 _s	23	K 24	25	26
27	K 28	F 29 _s	30			
12月 (DECEMBER)						
					K 1	2
4	K 5	E 6 _s	7	K 8	9	10
11	K 12	F 13 _s	14	K 15	16	17
18	K 19	E 20 _s	21	K 22	23	24
25	K 26	F 27 _s	28	K 29	30	31
令和5年 1月 (JANUARY)						
1	2	3	4	K 5	6	7
8	K 9	E 10 _s	11	K 12	13	14
15	K 16	F 17 _s	18	K 19	20	21
22	K 23	E 24 _s	25	K 26	27	28
29	K 30	F 31 _s				
2月 (FEBRUARY)						
			1	K 2	3	4
5	K 6	E 7 _s	8	K 9	10	11
12	K 13	F 14 _s	15	K 16	17	18
19	K 20	E 21 _s	22	K 23	24	25
26	K 27	F 28 _s				
3月 (MARCH)						
			1	K 2	3	4
5	K 6	E 7 _s	8	K 9	10	11
12	K 13	F 14 _s	15	K 16	17	18
19	K 20	E 21 _s	22	K 23	24	25
26	K 27	F 28 _s	29	K 30	31	